

2015年(平成27年)9月7日(月曜日)

選挙の候補者、男女同数に

超党派の国会議員連盟は、国政選や地方選の立候補者が男女同数となることを目指す「政治分野における男女共同参画推進法案」の骨子案をまとめた。政党のほか国や地方自治体に、女性議員を増やすための具体的な取り組みを促す基本原則も盛り込む。国政選挙では来年夏の参院選から適用

超党派議連が法案骨子

するため、秋の臨時国会に提出し成立を目指す。骨子案をまとめたのは、与野党の国会議員が参加する「政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟」(会長・中川正春衆院議員)。政党には男女別候補者数の目標や達成に向けたスケジュールを明示した行動計画のほか、議員活動

家庭との両立支援 政党・国などに促す

と家庭生活を両立するための支援制度の整備などを求める。罰則は設けず、努力義務にとどめる。議連によると、日本の女性国会議員の比率は世界190カ国中154位。公表済みの衆院選の比例代表名簿で男女を交互に載せる公職選挙法改正案と併せ「日本でも女性議員が半数を占める国会を早期に実現したい」(議連幹部)としている。